

### 第3回小規模橋梁向け定期点検技術評価委員会 議事概要

日時：2025年11月28日（金） 9:00-9:45 オンライン開催

参加者：小規模橋梁向け定期点検技術評価委員会

（関西大）鶴田委員長、（大阪市）小松委員、（摂津市）黒田委員、（豊能町）坂田委員、（岐阜大）沢田委員、（近畿道路メンテナンスセンター）田中委員、（神戸大）三木委員

（大阪大）荒木先生、（株）コクリエ）高崎様、（株）大日コンサルタント）牧野様、矢島様、後藤様  
（大日本タイヤコンサルタント株）松田様、（事務局）鶴田、堀（議事録作成）

議題：1. 「地域の橋梁維持管理に係る体制のあり方検討WG」実施報告  
2. ガイドライン改定案

議事概要：

- ・「地域の橋梁維持管理に係る体制のあり方検討WG」において提案のあった、基本定期点検の対象を補修後の橋梁にも広げる主旨のガイドライン改定内容に関して討議が行われた。
- ・補修後に時間が経過しないと分からない再劣化等の扱いに関して議論がなされ、自治体の現状の経過観察の扱いも踏まえ、健全性Ⅱの橋梁を対象を絞り、補修直後の結果確認を求める内容にて合意した。
- ・改定案に関して以下の2点の修正を行い、第2版とすることが承認された。

修正点1：対象とする橋梁に関して、前回の点検結果で「健全性がⅡ～Ⅳ」としていた箇所を「健全性がⅡ」とする

修正点2：本文に追加した以下の文章の下線部について、「効果」から「結果」に変更する

修正後の文章

前回点検において「健全性がⅡ」と確認された橋梁のうち、前回点検時に確認された損傷への対策（補修、補強）が実施されている橋梁についても、橋梁管理者が点検資料や工事完成図書、あるいは現場確認記録（基本定期点検のチェックリスト等）に基づいて対策結果を確認し、「健全性がⅠ」相当であると判断した場合には、基本定期点検の対象とすることも考えられる。

- ・今後、基本定期点検を実施できる担い手の拡大を図るとともに、実際の運用を通じて明らかになった課題を随時ガイドラインに反映していくこととし、必要に応じ委員会に諮ることとする。

以上